

令和8年 納税相談日程表

相談日	曜日	時 間		集落名	会 場
2月16日	(月)	午前	9時30分～9時45分	やませみ・柿島	千須和公民館
			9時55分～10時10分	千須和	多目的集会所
			10時25分～10時55分	樽坪	公民館
		午後	11時15分～11時30分	笹走	公民館
			1時30分～1時45分	高住	公民館
			2時00分～2時30分	赤沢	公民館
2月17日	(火)	午前	9時30分～9時45分	古屋	公民館
			10時00分～10時30分	草塩	公民館
		午後	2時00分～2時15分	本村	公民館
2月18日	(水)	午前	9時15分～9時30分	早川	公民館
			9時45分～10時15分	中洲	公民館
			10時25分～10時40分	新倉	公民館
			11時05分～11時20分	茂倉	公民館
		午後	1時30分～1時45分	奈良田	公民館
			2時10分～2時25分	下湯島	公民館

※昨年の相談実績等を基に日程表を作成しております。

☆次に該当する方は各集落の相談会場にお越しください。

○役場から『町民税・県民税・国保税申告書』が送付された方。

○上記の申告書が送付されていない方で、給与・年金以外の収入(報酬料金、不動産収入等)がある方

○税務署から確定申告書・ハガキが届いた方、又は確定申告を行う方 ※税務署で申告する方を除く

○医療費控除が対象になる方

○その他申告に関する相談がある方

☆申告する際には、マイナンバーカードまたは番号確認書類をお持ちください。

☆上記の日以外でも、役場税務担当窓口で申告相談を実施いたします。 (3月16日まで)

☆交通手段のない方はご連絡ください。